

納期限は6月20日(月)です

固定資産税納税通知書を送付



市 HP

令和7年1月1日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有する納税義務者へ、固定資産税納税通知書を5月上旬に発送します。納期限内に必ず納付をお願いします。

【課税明細書をご確認ください】
課税明細書を確認し、次に該当

- する場合はご連絡ください。
- ① 令和7年1月1日に所有している土地・家屋が記載されていない
 - ② 令和7年1月1日までに譲渡した土地・家屋が記載されている
 - ③ 令和7年1月1日までに取り壊した家屋が記載されている

※所有者の判断は、登記簿上の所有者であり、未登記家屋の場合は、家屋補充課税台帳に登録されている人です。

※家屋とは、住居・店舗・工場・倉庫・物置・車庫など(形状や基礎などにより建物と見なされるものを含む)です。

※一般の新築住宅は、3年間の税額減額措置がありますが、4年目から通常の税額となります。

問い合わせ先
税務課 ☎(76)0964

第7回

鹿の川沼のエノキ

笠懸町にある鹿の川沼のエノキについて紹介します！

みどり市の文化財

鹿の川沼のエノキは、樹齢約300年で幹周り3.1メートル、高さ7.7メートルの大木です。鹿の川沼の西堤上に植えられており、その堤に沿ってあかがね街道が走っています。

あかがね街道の桐原宿から鹿の川沼までは、約4キロメートル(1里)の距離があります。エノキは1里塚に植える例があり、このエノキは街道の距離の目安となる一里塚の木である可能性が考えられています。江戸時代には、あかがね街道を行き交う人々の道しるべや憩いの場として親しまれていたのではないのでしょうか。あかがね街道も当時の姿と変わってしまいましたが、時が経ってもなお、人々を見守り続けています。

問い合わせ先 文化財課 ☎(76)1933



市 HP



Jアラートによる 全国一斉情報伝達試験

国が行う全国一斉情報伝達試験に合わせて、防災行政無線と連動させた、自動起動放送による情報伝達試験を行います。



市 HP

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、弾道ミサイル情報、緊急地震速報などの緊急情報を国が送信するシステムで、市町村の防災行政無線や携帯電話会社による緊急速報メールなどが連動して、瞬時に情報を伝達します。

日時 5月28日(水) 午前11時

放送内容 防災行政無線の子局(屋外スピーカー)および対象となる世帯に配布した戸別受信機から「これはJアラートのテストです。こちらは、ぼうさいみどりです。」と放送。
※5月21日(水)午後4時30分に市独自訓練として屋外スピーカーおよび戸別受信機から放送が流れます。
問い合わせ先 防災危機管理課 ☎(76)0960

人の動き (前月比) [3月末日現在]

総数	48,283人	(-97)
男	23,900人	(-46)
女	24,383人	(-51)
世帯数	21,523戸	(+32)

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立

みどり市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立総会を開催し参加した幹事会の会員によって設立が承認されました。

設立日 3月19日(水)

●会員を募集します

賛同いただける団体を募集しています。参加を希望する場合は、市ホームページをご覧ください。

会員要件

- ①孤独・孤立対策に関連する活動を現在行っている、または今後行おうとしている
- ②孤独・孤立問題に関心がある
- ③暴力団などの反社会的勢力またはそれに関係するものではない

問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975



孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立総会の様子

優良農地の保護と有効利用を目的に 農業委員会委員を任命

農業委員会は、優良農地を守り農地を有効利用するための取り組みや農業振興のための取り組みなどを行う、市町村に設置された行政機関です。3月31日の任期満了に伴い、推薦・公募により農業委員13人が決定しました。

代理者に選出されました。
● 農業委員会会長 小林利信さん
● 農業委員会会長職務代理者 櫻井正彦さん
また、農地利用最適化推進委員も任期満了に伴い、農業委員と同様、推薦・公募により13人が決定し、計26人で新たにスタートを切りました。

※敬称略

農業委員		農地利用最適化推進委員	
櫻井 正彦	赤石 忠秋	岩澤 道行	大澤 弘樹
新井 茂	石原 郷士	大塚 孝一	小倉 正範
今泉 達夫	大澤恵美子	尾澤 勝	鍋木 久永
木村 修一	清水 照夫	小磯 勝美	鈴木 伸一
根岸 千春	星野 邦夫	関口 光則	高草木国雄
星野 健一	星野 文雄	武 裕士	松井 正和
小林 利信		柳澤 照雄	

☎(76)1939

令和6年能登半島地震災害義援金

皆さまからのご支援、誠にありがとうございました。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ全額お届けいたします。

義援金総額 2,457,882円 (令和7年3月31日現在)

令和7年度 桐生市・みどり市連携事業 ポッチャフェスティバルを開催

年齢や性別を問わず誰でも楽しむことができるポッチャで、家族や友達などとチームを組み、ぜひご参加ください。

対象 市内在住、在勤、在学する人
※小学生以下は保護者同伴
定員 24チーム(先着順)
内容 交流ゲーム(3対3のチーム戦)
参加費 無料
申込方法 申込書に必要事項を記入の上、窓口、ファクスまたは

電子メールで提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、スポーツ振興課(大間々庁舎)、桐生大学グリーンアリーナに設置しています。
申込期間 5月19日(月)～6月13日(金)
その他 チーム人数は、4人以上6人以下
申込・問い合わせ先 スポーツ振興課 ☎(46)9068、FAX(72)0500、電子メール sports@city.midori.gunma.jp

一流を目指す学生を応援 夢未来奨学金の申請受付を開始

学業やスポーツ、文化芸術などで一流を目指す学生を対象に、夢の実現を応援するため、返還不要の奨学金を給付します。

【奨学金について】

- 対象 次の全ての要件を満たす人
- ①本市の発展に貢献する意欲のある人
 - ②大学または短期大学、高等専門学校(4・5年生に限る)、専修学校(専門課程)または外国の教育制度による大学などに在学している人
 - ③学業やスポーツ、文化芸術など

- ④品行方正で、卒業した高等学校などの長の推薦が受けられる人
 - ⑤経済的な理由により修学が困難である人
 - ⑥親が1年以上市内に居住し、市税などの滞納がない人
- 給付額 年間で上限100万円
支給期間 在学する学校の正規の授業期間内で給付を必要とする期間
給付方法 10月に指定口座に振り込みます。

申込み人数 10人以内
※選考の上、採否を決定します。
選考方法 ①書類選考②書類選考を通過した人を対象に面接を実施
【申請手続】
申請方法 所定の申請書類に必要な事項を記入の上、指定された証書類を添えて提出(郵送可)
配布場所 教育総務課(教育庁舎)、各公民館
※市ホームページからもダウンロードできます。
申請期間 6月2日(月)～30日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
提出・問い合わせ先 教育総務課 ☎(76)9844



市 HP

福祉のなんでも相談をご利用ください

福祉に関する悩みや孤独・孤立を感じている人は、ご相談ください。

社会福祉課 ☎(76)0975、FAX(76)9089、電子メール soudan@city.midori.gunma.jp

5月は孤独・孤立対策強化月間

3月に、みどり市孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立しました。市内における孤独・孤立対策に取り組み多様なNPO法人などの支援組織間の連携を強化するとともに、孤独・孤立対策を推進する上での基盤となります。

孤独・孤立とは

孤独とは「ひとりぼっちと感じる精神的な状態」で、寂しいという感情を含めて用いられます。

孤立とは「社会とのつながりや助けがない、または少ない状態」を指します。悩みや困り事が生じた際に、孤独・孤立状態にあることで、問題が複雑化・深刻化することが課題です。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームは、望まない孤独や孤立状態の当事者やその家族への支援を目指しています。

一人で悩まず、ぜひご相談ください。
問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975

市営住宅の入居者募集 申込・問い合わせ先 県住宅供給公社みどり支所 ☎(46)7057

団地名	間取り	家賃	戸数
鹿団地	3DK	18,800円～36,900円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円～20,800円	1戸
神梅第3団地	3DK	10,900円～21,500円	2戸
浅原田中団地	3DK	12,900円～25,300円	1戸
沢入団地	1K	7,000円	1戸
大平団地	3DK	8,000円～15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円～13,300円	1戸



みどモス

戦没者のご遺族の皆さんへ 第12回特別弔慰金請求を受付開始



市 HP

対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受け取れない場合、次の先順位の遺族1人

① 4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者である人

② 戦没者などの子

③ 戦没者などの死亡時に生計を共にしていた父母・孫・祖母・兄弟姉妹（婚姻や養子縁組により、4月1日現在で氏が変わっている人は除く）

④ ③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

⑤ ①～④以外の3親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限定）

支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債（請求受付から交付まで時間を要します。）

請求窓口 社会福祉課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生生活課

請求期限 令和10年3月31日（金）

問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975

納期限は6月20日です

軽自動車税（種別割）納税通知書を送付



市 HP

令和7年4月1日に軽自動車などを所有する納税義務者へ、軽自動車税（種別割）の納税通知書を5月上旬に発送します。納期限内に必ず納付をお願いします。

【口座振替で納税した場合】 6月中旬に「口座振替済通知書」を発送します。通知書が届く前に車検用の納税証明書が必要な場合は、引き落としが確認できる物（記帳済みの預貯金通帳）と車検証をお持ちいただき、納税課・大間々市民生活課・東市民生生活課の窓口へお越しください。

【スマホ決済アプリ・地方税お支払サイトで納税した場合】 納期限内に納付した人（随時課税分、納期変更分を除く）へ、6月下旬に「納付済通知書」を発送します。納付後、確認できるまでに一定期間を要するため、お急ぎで車検用の納税証明書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア、市役所窓口にて現金で納付してください。

※軽JNK S導入により、継続検査

【軽自動車税（種別割）の減免】 身体などに障がいのある人は、軽自動車税（種別割）が減免されることがあります。申請をする人は、6月2日（月）までに申請書と必要書類を提出してください。対象にならない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ先 税務課 ☎(76)0964、納税課 ☎(76)0956

皆さんの子育てを応援

みどり市子ども家庭センター



市 HP

子ども家庭センターは、妊産婦の皆さんや子どもとその家族が、安心して生活が継続できるように「児童福祉」と「母子保健」の各部門が情報共有しながら一体となり、それぞれの家庭の相談や状況に応じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

相談内容 妊娠期から子育て期までのさまざまな悩みなどについて、お気軽にご相談ください。

- 妊娠・出産のこと
 - ・初めての妊娠、出産で不安
 - ・何となく気分が落ち込む
- 出産後の生活のこと
 - ・出産後に支援してくれる人がいない
 - ・ミルクや母乳が足りていないか不安
 - ・赤ちゃんのお世話が上手にできない、育て方に不安を感じる
- 子育て期のこと
 - ・言葉がゆっくり、落ち着きがないなど発達が気になる
 - ・イライラしてきつく叱ってしまっている
 - ・しつけの方法がわからない
 - ・保育園や学校に行きたがらない
- 家族のこと
 - ・家族と子育てについて意見が合わない
 - ・家族が暴力を振るう

相談時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
※祝日および年末年始は除く

相談窓口・問い合わせ先 子育て相談課（大間々庁舎） ☎(46)8864
健康管理課 ☎(72)2211

【特別障害者手当】 状態にある在宅での生活者で、日常生活において常時介護を必要とする20歳以上の人が対象です。詳しくは、お問い合わせください。

支給月額 2万9590円

【障害児福祉手当】 対象 著しく重度の障がいの状態にある在宅での生活者で、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人

支給月額 1万6100円

問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975

みどモスPayがいつでも利用できます

市電子地域通貨「みどモスPay（ペイ）」が、いつでも利用できます

利用開始日 6月2日（月）

チャージ上限額 1カ月につき10万円

利用店舗 ポスターおよびステッカー、のぼり旗が設置されている市内の加盟店

その他 詳細は、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先 企画課デジタル推進室 ☎(76)0962



市 HP

身体障がい者巡回相談

群馬県心身障害者福祉センターが巡回相談を行います。相談は全て予約制です。会場への移動が困難な人は、事前にご相談ください。

期日 7月9日（水）

時間 午後1時～3時

会場 大間々保健センター

内容 身体障がい者に関する各種相談、補装具要否判定

相談科目 整形外科

持参する物 身体障害者手帳

申込期限 6月20日（金）

申込・問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975



市 HP

あたたかい心

ご寄付ありがとうございました。

株式会社ミツバサンコーワ…防犯ブザー304個、みどり市商工会女性部…ノート1冊、鉛筆2本（90セット）、桐生信用金庫…書籍100冊

みどり市産のお米を給食で提供 みどり市の食育情報

みどり市全域の小・中学校、義務教育学校の学校給食に、みどり市でとれたお米を使用したご飯を提供しています。お米の量に限りがあるため、6月上旬ごろまでの提供とし、その後は元の県産米に戻ります。

市では引き続き学校給食を食育の教材と捉え、地元でとれた農産物や地元の食文化に触れるなど「食育」の機会を提供していきます。



問い合わせ先 教育総務課（大間々学校給食センター） ☎(46)9491



市 HP



みどモス

今月の納税 ■固定資産税 第1期、軽自動車税 6月2日(月)が納期限です。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 5月29日(休)・30日(金)
※上記2日間は、午後7時まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

**ほめて育てるコミュニケーション
トレーニング参加者募集**

子どもと一緒にいるのは楽しいですが、つらいと感じることもたくさんあります。そんな子育ての中のストレスを少しでも軽くするために「ほめトレ」講座を開催します。

※講座は、1コース3日間です。

対象 市内在住・在勤の人

定員 1講座6人(先着順)

内容 1日目…ほめる子育ての利点、怒ると叱るの違い、ほめるコツと方法、2日目…良好な親子関係を築く方法、3日目…しつけを効果的に行うためのコミュニケーション方法

参加費 無料

申込方法 各コース開催日の3日前までに電話で申し込む。

その他 3日間受講した人へ、かわいいキーホルダーを差し上げます。

申込・問い合わせ先 子育て相談課 家庭児童相談室 ☎(76)2114



会場	日程(全3回コース)	時間
笠懸公民館	7月2日(休)・9日(休)・16日(休)	10:00 ~11:30
	1月7日(休)・14日(休)・21日(休)	
大間々保健センター	6月4日(休)・11日(休)・18日(休)	
	9月3日(休)・10日(休)・17日(休)	
大間々庁舎	11月5日(休)・12日(休)・19日(休)	
	12月3日(休)・10日(休)・17日(休)	

**2人で歩んだ半世紀を祝福
金婚・ダイヤモンド婚を慶祝**



市では、末永く生きがいをもって夫婦生活を送っていたただけのよう、結婚50年(金婚)、60年(ダイヤモンド婚)を迎える夫婦をお祝いします。該当する夫婦には、慶状と記念品を贈呈します。ぜひ、お申し込みください。

- 対象 令和7年1月1日から慶祝が行われる日まで継続して住民
- ①金婚(結婚50年を迎えた夫婦) 昭和50年1月1日から12月31日まで
 - ②ダイヤモンド婚(結婚60年を迎えた夫婦) 昭和40年1月1日から12月31日まで

- ③結婚50年以上を迎え、かつ令和6年度事業に申し込まなかった①②を除く夫婦
- ※夫婦のいずれかが施設に入所しているため住民基本台帳に登録されていない場合も対象です。事実上の婚姻関係も含めます。
- 申込方法 窓口にて直接または電話で申し込む。
- 申込期限 6月30日(月)午後5時15分
- ※土・日曜日、祝日を除く
問い合わせ先 介護高齢課 ☎(76)0974

**みどり5つのゼロ宣言目標達成への取り組み
ごみ減量化・リサイクル協力店**

市では、マイバッグ持参の呼び掛けやペットボトル・白トレイなどの店頭回収など、ごみの減量化やリサイクル活動に積極的に取り組んでいるお店を「ごみ減量化・リサイクル協力店」として認定し、環境にやさしい活動を実践しているお店であることをPRしています。



【ごみ減量化・リサイクル協力店一覧】 ※認定番号順

店舗名	所在地
やましろや笠懸店	笠懸町阿左美 625-2
カインズホーム笠懸店	笠懸町阿左美 1472-1
とりせん大間々店	大間々町大間々 401-3
ペイシア大間々店	大間々町大間々 1773-1
ヤマダデンキテックランドみどり店	笠懸町阿左美 1471-1
Aコープ笠懸店	笠懸町鹿 2916
ケーズデンキみどり店	笠懸町阿左美 1481-1
カスミ大間々店	大間々町大間々 39-1
セキチュー大間々店	大間々町大間々 401-1
フレッセイ笠懸店	笠懸町阿左美 1285-1
ツルヤみどり店	笠懸町鹿 3916-1
ベルクフォルテ桐生市場店	笠懸町阿左美 2761-1

**令和7年度(令和6年分)
所得・課税証明を発行します**



令和7年度(令和6年分)の所得・課税証明は、6月6日(金)から申請者に発行予定です。ただし、市・県民税を給与天引き(特別徴収)のみで納付している人には、5月12日(月)から発行します。

発行場所 税務課(笠懸庁舎)、大間々市民生活課、東市民生活課

申請に必要な物 運転免許証など本人確認ができる物

※同世帯の親族以外の人が代理申請をする場合は、委任状が必要です。

手数料 1通300円

その他 マイナンバーカードを持っている人は、コンビニエンスストアなどでも取得できます。コンビニエンスストアなどの令和7年度(令和6年分)の証明については、6月6日(金)から発行となります。6月5日(木)はシステム更新作業のため発行できません。

問い合わせ先 税務課 ☎(76)0964

みどり市学校給食の特色

給食費無料化の取り組み

令和7年度も引き続き、市内小・中学校および義務教育学校の学校給食費が無料です。

食物アレルギー対応補助金

食物アレルギーにより、給食を食べずに毎日弁当を持参する児童・生徒の保護者に対し、補助金を交付します。

対象 次の要件を満たす児童・生徒の保護者

- ①みどり市立の小学校、中学校および義務教育学校に在籍している
 - ②食物アレルギーのため、学校給食の提供を受ける代わりに、毎食学校に弁当を持参している
- ※学校長の承認が必要です。
- 補助金額 小学校：280円
×弁当持参回数、中学校：326円×弁当持参回数
- 問い合わせ先 教育総務課(大間々学校給食センター) ☎(46)9491

広報紙にお子さんの写真を掲載しませんか

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象 市内在住の3歳未満(受付時点)のお子さん

掲載人数 毎月3〜4人

問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067

**重度障がい児(者)へ
理容サービス券を交付**

外出が困難な重度身体障がい児(者)の居宅を出張訪問、または介護者同伴により理容店で頭髪カットを受ける際の料金の一部を助成します。サービスの提供が可能な理容店については、お問い合わせください。

対象 下肢機能または体幹機能に障がいがあり、身体障害者手帳の1級または2級を保有し、自身で理容店まで行くことが困難な市内在住の人

助成額 1枚2千円(超過した分は自己負担)

交付枚数 年間4枚(途中申請の場合、3カ月に1枚)

問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975

